

いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表

市の人事行政の運営等における公平性、透明性を高めるために「地方公務員法」及び「いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などの状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用職員数（R7.4.2～R8.4.1）

一般事務	土木技師	保健師	管理栄養士	消防士	計
11 人	2 人	1 人	1 人	5 人	20 人

(2) 退職職員数（令和7年度）

退職者	17 人
-----	------

※再任用職員の任期満了等を含む

(3) 職種別

職種	R7.4.1 職員数	R8.4.1 職員数	増 減	増減理由
一般行政職	211 人	218 人	7 人	採用、研修派遣増
税務職	19 人	19 人		
看護・保健職	13 人	14 人	1 人	採用
消防職	51 人	51 人		
企業職	13 人	13 人		
技能労務職	5 人	4 人	△1 人	退職
幼稚園教育職	4 人	3 人	△1 人	退職
その他教育職(指導主事)	5 人	5 人		
正規職員計	321 人	327 人	6 人	
再任用(短時間)	9 人	6 人	△3 人	
合 計	330 人	333 人	3 人	

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
主な職名	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査 係長	主幹 課長補佐	課長 局長	課長 局長	
職員数	30 人	27 人	43 人	55 人	40 人	19 人	4 人	218 人
構成比	13.8%	12.4%	19.7%	25.2%	18.4%	8.7%	1.8%	100%

2 職員の人事評価の状況

能力評価、業績評価及びスキルアップ等加点（地域活動、研修、資格・免許）による人事評価制度を実施し、効果的な人材育成の推進及び組織の強化に取り組んでいます。

3 職員の給与の状況（令和7年度普通会計決算）

（1）人件費の状況

	歳出額	人件費	人件費率
令和7年度	194億7,706万円	29億6,982万円	15.2%

※人件費には、職員給与に加え、退職手当、報酬等を含みます。

（2）職員給与費の状況

職員別	給与費（年額）				1人あたり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
職員 319人	1,211,746,919円	145,666,494円	491,026,368円	1,878,439,781円	約589万円
特別職 3人	24,432,000円	42,000円	7,843,690円	32,317,690円	—
合計 322人	1,236,178,919円	175,708,494円	498,870,058円	1,910,757,471円	—

※職員手当には児童手当（27,045,000円）及び退職手当負担金（222,354,312円）は含みません。

※職員数には、再任用短時間勤務職員を含みます。

（3）職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（R8.4.1現在）

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,000円	42.9歳
技能労務職	272,100円	53.2歳

（4）一般行政職の初任給の状況（R8.4.1現在）

	初任給
大学卒	225,600円
高校卒	200,300円

（5）職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（R8.4.1現在）

経験年数		10年以上～ 15年以上未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満
区分	大学卒	293,600円	327,400円	377,000円
	高校卒	—	—	348,700円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。ただし、採用前に民間企業等での経験がある場合は、市の基準に基づき換算された年数を加算しています。

（6）職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当の支給割合（R8.4.1現在）

	正規職員		再任用職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2625月分	1.0625月分	0.7125月分	0.5125月分
12月期	1.2625月分	1.0625月分	0.7125月分	0.5125月分
計	2.525月分	2.125月分	1.425月分	1.025月分
年間	年間4.65月分		年間2.45月分	

※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

②退職手当支給割合（R8.4.1 現在）

	自己都合	早期・定年
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

③地域手当（令和 7 年度）

支給率	なし
平均支給月額	なし

④特殊勤務手当（令和 7 年度）

職員全体に占める 支給職員の割合	22.7%
1 人あたり 平均支給月額	2,668 円
手当の種類	13 種類
代表的な手当の名称	税務手当、用地交渉手当、 特殊作業従事手当、夜間特殊 勤務手当

⑤時間外勤務手当（令和 7 年度）

支給総額	69,025,295 円
支給対象人数	269 人
支給対象職員 1 人 あたり平均支給月額	21,383 円

⑥その他手当（R8.4.1 現在）

扶養手当	配偶者	0 円
	子	13,000 円
	父母等	6,500 円
	満 16 歳～22 歳年度の子の加算	5,000 円
住居手当	借家居住者に対し、28,000 円を上限に支給 ・家賃 27,000 円以下の場合 家賃－16,000 円 ・家賃 27,000 円を超える場合 (家賃－27,000 円) ÷ 2 + 11,000 円	
通勤手当	片道 2 km 以上、通勤距離に応じて支給 3,500 円～上限 13,700 円	

（7）特別職の報酬等の状況（R8.4.1 現在）

区分		給料月額等	期末手当 支給割合
給料	市 長	808,000 円	6 月期 1.675 月分
	副市長	638,000 円	12 月期 1.675 月分
	教育長	590,000 円	計 3.35 月分
報酬	議 長	425,600 円	6 月期 1.675 月分
	副議長	342,200 円	12 月期 1.675 月分
	議 員	319,000 円	計 3.35 月分

※期末手当については、加算措置あり

※国の指定職職員の期末手当支給割合（R8：3.50 月分）とは異なる

4 職員の休業の状況

育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業することができる。 取得状況：令和7年度6件（男性3件、女性3件）
育児短時間勤務	子が小学校就学始期まで、希望する勤務形態から選択し、勤務できる制度である。 取得状況：令和7年度2件
部分休業	子が小学校就学始期まで、1日2時間以内の範囲で、勤務しないことができる。 取得状況：令和7年度5件
自己啓発等休業	公務に関する能力の向上に資する修学または国際貢献活動を行うための休業
配偶者同行休業	外国で勤務等する配偶者と外国において生活を共にするための休業

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	週休日：土曜日、日曜日 休日：国民の祝日、年末年始（12/28～1/3）
休憩時間	正午～午後1時	

（2）休暇制度

年次有給休暇	1年につき20日間 取得状況：令和7年12.5日
病気休暇	負傷又は疾病のために療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	結婚、出産、忌引など特別の事由により、勤務しないことが相当である場合の休暇
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和7年度）

（1）分限処分者の状況

病気等により、職員がその職責を十分に果たせない場合、公務能率の維持を目的として行う不利益処分

免職	休職	降任	降給	計
0人	4人	0人	0人	4人

※内訳：心身の故障4人

（2）懲戒処分者の状況

職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合、その責任を問うために行う制裁的処分

免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人

※内訳：7年度処分なし



7 職員の服務の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・政治的行為等の制限
- ・信用失墜行為の禁止
- ・争議行為等の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・営利企業等の従事制限（許可状況：令和7年度10件）
- ・職務に専念する義務



8 職員の退職管理の状況

いちき串木野市職員の退職管理に関する規則等では、営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して、現職の職員への働きかけを禁止しています。

9 職員の研修の状況（令和7年度）

職員の公務能率の向上と能力開発を目的として、職員研修を実施しています。

①職員派遣研修	4人	自治体国際化協会（1人） かごしま連携中枢都市圏人事交流：鹿児島市（1人） 鹿児島県（1人）、県職労（1人※休職扱い）
②庁外研修	79人	県自治研修センター（新規採用、階層別）71人、町村会4人、 自治大（DX推進リーダー養成）2人、社会福祉主事通信課程1人、 滞納整理徴収事務1人
③庁内研修	804人	新規採用職員（16人）、人事評価（278人）、メンタルヘルス（27人）、 人権啓発（30人）、法制執務（12人）、ゲートキーパー養成（37人）、 シェアリングトーク（78人）、ハラスメント（198人）、 説明力向上（75人）、システム思考（53人）
計	887人	19種類

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に関する状況（令和7年度）

職員健康診断	・定期健康診断
共済組合制度	・人間ドック助成事業 ・特定健康診査、特定保健指導事業
職員厚生会 助成制度	・職場用救急薬品設置 ・運動部、文化部活動助成 ・人間ドック助成、再検査助成など

（2）公務災害の認定状況（令和7年度）

加入団体	災害件数	災害の内容
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	1件	打撲
鹿児島県総合事務組合	2件	骨折、打撲

11 公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件